

第2章 PTSD理論の内部構造

遅ればせながら、ここでお断りしておきたいことがあります。それは、言うまでもないことですが、本書は誰かを、あるいは特定の考えを持つ人たちを非難する目的で書かれているわけではないということです。あくまで、事実はどうなのかを、厳密な検討によって明らかにすることを通じて、真の意味での解決を図ることを目的にしているのであって、それ以外の意図はありません。だからこそ逆に、誰にも遠慮せずに、容赦のない批判をすることが可能になるわけです。

本章では、PTSD理論の内部構造を、できる限り明らかにしたいと思えます。これまで述べてきたことからおわかりいただけるように、この理論は、表面的には似通っているものの、本来的に同列に扱うことのできない症状や現象を、同情などのいわば俗受けしやすい吸着剤を使ってむりやり結びつけた、科学的にはほとんど根拠のない仮説のようです。正当性を欠く付属物を外していった後で、それらしき現象が残ったとしても、それは別の原因論で説明すべきものではないかと思えます。

正統精神医学の枠内にも、この理論を批判する人たちは、今なお少なからず存在するようです。PTSDと呼ばれる症状群は、第1章でふれておいたように、時代によってその内容を大なり小なり変容させているわけですが、そのことからこの症状群を、一種の地域流行性を持つ現象ととらえようとしている人たちもいます（たとえば、Jones *et al.*, 2003）。

PTSDの流行性と多様性

周知のように、古くからヒステリーと呼びならわされてきた疾患は、時代の流れとともにその外観を大きく変えます。19世紀のヨーロッパには、おそらくごくふつうに見られた激しく派手やかな身体症状（たとえば、ディ

加害者と被害者の“トラウマ”

ディ・ユベルマン、1990年）は、今ではかなり珍しいものになっています。時代の移り変わりとともに姿形を大きく変容させるのがヒステリー性疾患の最大とも言うべき特徴であれば、狭い時代、狭い地域、狭い文化圏、狭い社会階層に群発する多重人格性障害も、その範疇に入る流行病ととらえなければなりません（笠原、1999年、221-222ページ）。そのような流行病が実際に存在することを考えれば、PTSDとされる症状群の少なくとも一部がその点で同類のものだとしても、何らふしぎなことではありません。現行のPTSD概念を批判するカナダの医療人類学者アラン・ヤングは、既に10年以上前に、鋭い発言をしています。

外傷性記憶の近年の歴史を方向づけたのは、ベトナム戦争帰還兵の体験と、復員軍人局がPTSD研究およびその特別の治療のために提供した費用や奨励金である。しかし、この状況は変わりそうに思われる。ベトナム帰還兵の記憶に対しても、その福利厚生や不平不満に対しても、大多数のアメリカ人の関心は衰えてきている。その外傷の原因たる苦難は、カンボジア、ボスニア、ルワンダその他で新たに発生した忌まわしい行為やそれによる犠牲者の前に、その影が薄れてしまっている。ベトナム帰還兵たちが共有する記憶は不鮮明なものになり、もっと古い、記憶の不明瞭な朝鮮やヨーロッパや太平洋での戦争の記憶と次第に融合しつつある。ベトナム帰還兵が老いて消え去り、関係官庁の支援者たちが優先事項を別の方面へと移すにつれて、外傷性記憶の歴史の一章も、その幕を閉じるのである。(Young, 1995, p. 290)

ここには、PTSDという“疾患”そのものが、ベトナム帰還兵の示す症状に対する「大多数のアメリカ人の関心」を下地にして作りあげられたものであるため、その関心が薄れるにつれて、別の同類現象へと焦点が移ってゆく（移らざるをえない）という、まさに政治的、歴史的な経過が冷静に記されています。ファッションのようなものばかりでなく、病気の場合でも、少なくともその一部については、まさに“流行が作られる”と言えるでしょう（ヤング、2008年参照）。

問題点の整理

ここで、PTSD理論の内部構造を明らかにするため、前章で浮き彫りになったものも含めて、PTSDという考えかたが内包する理論上の問題点をあらためて整理しておきます。世間一般の人々のみならず、多くの専門家の同情を裏打ちとする、一貫性を欠いた政治的理念が基盤になっていることや、後ほど検討するように、加害者と被害者を無自覚なまま混在させていることを別にすれば、それらは、次の7点に集約することができます。

- 1 昔からある“発展途上国型”の“虐待”と、最近になってから起こるようになった“文明国型”の虐待を、異質なものとして区別していないこと
- 2 被害が先に確認される事例と、症状が先に問題にされる事例を、異質なものとして区別していないこと
- 3 原因に関係する出来事の直後から起こる症状と、時間を置いてから起こる症状を、区別せずに扱っていること
- 4 自然災害による被害と、人災および犯罪による被害を、異質なものとして区別していないこと
- 5 虐待や犯罪の場合、被害者と加害者の間柄（身内か、見ず知らずの他人か）を問題にしていないこと
- 6 正常反応と異常反応を、異質なものとして区別していないこと
- 7 どのような症状についても、その原因が科学的方法によって突き止められているわけではないこと

現段階では、どの心因性疾患にも当てはまる第7項はともかくとして、PTSDとして寄せ集められたものを整理し直すと、以上のような問題点が浮き彫りになるわけです。“癒し”などというあいまいな治療原則に立つ限りにおいては、このような寄せ集めでも問題は起こらないのかもしれませんが、原因を精密に突き止めようとする立場からすれば、第一段階として、それぞれを別個に検討しない限り、真の意味での進展はとうてい望めません。厳密

加害者と被害者の“トラウマ”

に検討した結果、まとめるべきものがあることがわかった場合には、その段階でまとめ直せばよいのです。

皮肉なことに、第7項を除いた6項目はいずれも、PTSD理論の推進者や擁護者からすれば、区別することなど考える必要もない瑣末事に見えるかもしれませんが、こうした疑問自体が無意味なものに感じられるかもしれません。それどころか、これらは、大なり小なりPTSD理論の長所とされてきた点なのではないでしょうか。しかし、表面的な症状が共通しているだけでひとつの疾患にしてしまうというやりかたは、内科などの他科の専門家から見れば、とうてい容認できるものではないでしょう。似て非なる疾患があるからこそ、鑑別診断という手続きが必要になるからです。^[註1]

また、これらのほとんどは、それぞれ相異なる角度から眺めたものなので、場合によっては、各条件が互いに重なり合っていたり、主従の関係になっていたりするところもあるでしょう。以下、その点を整理しつつ、第6章で扱う内容に関連する第7項を除く6項目を、順番に検討します。

伝統的な“虐待”と“先進国型”の虐待

かつては、折檻^{せつかん}のために子どもを叩くなどの行為は、きわめて日常的なことでした。子どもが言うことをきかないと、体を叩くことはもとより、押入れに閉じ込めたり、柱に縛りつけたり、玄関から締め出したり、欠食させたり、果ては灸をすえたりなどが、どこの家庭でも多かれ少なかれ、ごくふつうに行なわれていたのです。そして、子どもたちの側も、それを、「そういうもの」としてごくふつうに受け止めていたわけです。したがって、それらを後年になって振り返る場合にも、懐かしい思い出になっていることが多いのではないかと思います。

[註1] かつては、精神科でも鑑別診断が重視されていた時代があったはずですが。それがほとんど問題にされなくなったのは、知識や経験をあまり要求しない、簡便なDSM（巻末の付録1参照）が登場し、それが世界的に採用されるようになったためなのでしょう。著名な精神科医ナンシー・アンドリーセンも、DSM-III登場以降、過去の偉大な精神病理学者に学ばなくなったアメリカの精神医学は衰退し、“現象学の死”と呼ぶべき深刻な状態に陥っていることを指摘しています（Andreasen, 2007）。

応接間の床の上に面壁させて坐らせるのである。〔中略〕絶対にと言ってよいほど動いてはならないのである。時間がたつと足がしびれてくる。ちょっとでも体を動かすと、足のかかとに激烈な刺戟が加わる。^{〔キセル〕}煙管につめたタバコの火を当てられるのである。うしろからやられるから全く不意打で、子供は飛び上る。すると父は、「動くなッ！」と咆える。かかとに残ったタバコの火がじりじりと神経の奥まで焼いてくる。(中原, 1970年, 21-22ページ)

これは、昭和初期の詩人・中原中也の弟が子ども時代（大正時代中期）の思い出を綴った中にある文章です。母親や祖母の折檻が懐かしく思い出されるのと比べると、父親のこれらの折檻はさすがに心に響いたということですが（だからこそ、しつけとしての意味があるわけでしょう）が、それにしても、深刻さは感じられません。ところが、現代では、そのような処遇はただちに、子どもの心に深い傷跡を残す深刻な虐待と見なされてしまうのです。

しかしながら、しつけは子どもを自立させるうえで必要なことであり、その点について疑いを差し挟む余地はありません。今の時代に折檻は似合わないでしょうが、折檻という過酷な形をとった場合でも、それは、あくまで子どもの将来を念頭に置いたうえでの行動なのです。それに対して、虐待は、子どもの自立とは全く無関係に起こる行動であるため、しつけや折檻とは完全に異質な行為ということになります。その点がきちんと区別できないと、しつけと虐待は量的な違いにすぎないのではないかと、という筋違いの疑問が出てきます。なお、虐待の動機については、本章の後半で検討します。

それとは別に、洋の東西を問わず、子どもに対する過酷な扱いという問題があります。江戸時代には、貧困のため育てられない子どもを生まれた直後に殺してしまう、“間引き”と呼ばれる悪習があったほどです。また、かつてはイギリスのような西欧先進国にも、昭和初期までのわが国（たとえば、山本, 1972年）と同じように、幼い子どもを住み込みで働かせる徒弟制度（丁稚奉公）がありました（小池, 1991年, 第3章）。現在では、イギリスや日本のような先進諸国では、そのような慣習は既にその歴史的役割を終えて